

生協の事業継続のためのご協力・ご支援のお願い

名古屋大学消費生活協同組合

① 出講・出勤日には、生協店舗・食堂の利用をお願いします

- ・春学期の生協の1日当たりの利用者数は去年の1/2程度に留まっており、多くの店舗・食堂で赤字営業を行っています。休業と短時間営業を継続し大きな赤字を出さない運営を工夫していますが、利用状況によっては個別の食堂・店舗を時短・休業・閉店の判断が必要となります。
- ・日々の利用こそが、経営の支えとなり生協職員のエネルギーの源となります。少しでも多く、店舗と食堂に足を運んでくださいますようお願い申し上げます。

② 生協への加入をお願いします

(1)生協の加入について

- ・生協は、組合員になって利用する組織で、このことは生協法でも定められています。大学生協の場合は、大学構成員の皆さんが出資金を出し合い、それを元手として事業を行っています。株式会社であれば広く学外から出資を募ることができますが、生協の出資者は利用者である大学の構成員だけです。学内の購買・書籍・食堂の利用にあたり、生協の加入をよろしくお願いします。

(2)加入方法

- ・名古屋大学の生協加入出資金は、5口20,000円をお願いしています。
- ・なお、出資金は異動や退職等で大学を離れる際に全額返金いたします。
- ・受付店舗や加入方法は別紙のご案内をご覧ください。
- ・加入していただいた方に「IC組合員証 (Meica)」を発行いたします。

③ 出資金の増資をお願いします

- ・生協への加入は1口4,000円から加入いただけますが、安定した事業を続けるため5口20,000円を基準に出資をお願いしています。現在、出資額が20,000円未満の組合員の皆様は早い時期に5口(20,000円)となるように増資をお願いします。

④ IC組合員証 (Meica) での利用をお願いします

- ・生協では別紙の通り、店舗・食堂にてコロナウイルス感染症対策を実施しています。
- ・レジでの決済はIC組合員証 (Meica) による

⑤ 公費は生協での利用をお願いします

(1)公費利用結集のお願い

- ・生協は公費事業を、名古屋大学の研究を支援し、効率的かつ経済的な物品調達機能を提供する重要な事業と位置付けています。大学内に生協店舗があり、生協職員がいる我々の強みを生かし、多忙な教員の皆様や研究室のニーズや困りごとにお応えし続けることを目標に、コロナ禍においても対応を継続してまいりました。
- ・公費利用が生協に結集すれば、店舗・食堂を運営するための赤字を補てんすることができます。また、生協は非営利かつ、大学構成員の利用と参加に基づく生活協同組合であり、公費事業から得られる事業収益は学外に流出せず、大学構成員である組合員への還元（価格やサービスの向上）や福利厚生施設への投資など様々な形で学内に還元されます。
- ・改めまして、生協への公費利用結集をお願いいたします。

(2)公費によるご利用が可能な店舗は以下の通りです。

※公費のご利用方法については、各店舗にお気軽にお問い合わせください。

	店舗	外線	内線	メールアドレス
東山キャンパス 北部厚生会館	北部購買	052-782-1110	7542	hokubu-koubai@coop.nagoya-u.ac.jp
	北部旅行センター	052-781-9818	7543	hokubu-ryoko@coop.nagoya-u.ac.jp
東山キャンパス 南部厚生会館	南部購買	052-781-1112	7549	nanbu-koubai@coop.nagoya-u.ac.jp
	印刷部	052-781-6698	7552	insatsu@coop.nagoya-u.ac.jp
	南部書籍	052-781-5031	7549	nanbu-shoseki@coop.nagoya-u.ac.jp
東山キャンパス	ブックスフロンテ	052-781-9819	7544	fronte@coop.nagoya-u.ac.jp
鶴舞キャンパス	医学部購買	052-732-5090	5209	igakubu-koubai@coop.nagoya-u.ac.jp
	医学部書籍	052-731-6815	5208	igakubu-shoseki@coop.nagoya-u.ac.jp
	印刷部	052-732-5169	5212	insatsu@coop.nagoya-u.ac.jp